

船橋市放課後ルーム I C Tシステムサービス提供業務に関する質問及び回答

No.	文書名	ページ	質問内容	回答
1	船橋市放課後ルームICTシステムサービスの提供に係るプロポーザル実施要領	2,3	6.参加資格要件（5）当該実績については、自治体指定の民間事業者を契約窓口とした案件も含め記載させていただく形でよろしいでしょうか？	自治体指定の民間事業者を契約窓口とした案件も含めていただいて構いません。
2	船橋市放課後ルームICTシステムサービスの提供に係るプロポーザル実施要領	2,3	6.参加資格要件（5）当該実績については、本サービスのクラウドサービス提供事業者による受託実績も含め記載させていただく形でよろしいでしょうか？	提案者自身の実績を参加資格要件としますので、クラウドサービス提供事業者による受託実績を含めることはできません。 契約の当事者となっていない場合は、実績としてカウントしないようお願いください。
3	船橋市放課後ルームICTシステムサービスの提供に係るプロポーザル実施要領	3	7.参加申込方法（1）提出書類 「■契約実績を証明する書類の写し」「■契約内容がわかる書類」の提示について 契約実績を証明する書類としては「契約書の押印者がわかる箇所のコピー」を、契約内容がわかる書類としては「ご利用サービスに則った弊社標準サービス仕様書」を想定しております。問題等ないか確認させていただきたく、お願いいたします。	想定しているもので問題ありません。
4	船橋市放課後ルーム I C Tシステムサービス 提供業務__仕様書	1	1.3業務内容(1) 初期設定支援内容とは具体的にどのような作業でしょうか？	「3.1 導入フォロー」に加えて、発注者がシステム運用開始までに変更が必要であると判断する権限や、各種メニューの表示などの設定変更を想定しています。また、タブレットなどでシステムを利用する際に初期設定が必要となる場合は、その設定変更に対する支援を想定しています。
5	船橋市放課後ルーム I C Tシステムサービス 提供業務__仕様書	1	1.3業務内容(1) 端末およびタブレットの想定納品時期をご教示ください。	令和7年11月末までの納品を想定しております。
6	船橋市放課後ルーム I C Tシステムサービス 提供業務__仕様書	2	2.1基本要件(6) インターネット回線の想定敷設次期をご教示ください。	令和7年11月末までにインターネット回線利用可能とすることを想定しております。
7	船橋市放課後ルーム I C Tシステムサービス提供業務__機能要件表	1	37番 外出予定の仕様について詳しく教えて頂けますでしょうか。利用時間中の、一定時間の外出という意味でしょうか。それとも、利用=登所、外出=退所 ということでしょうか。	利用時間中にルームから習い事等の一定時間の外出を行い、再度ルームに戻ってくることの管理を想定しております。
8	船橋市放課後ルーム I C Tシステムサービス提供業務__機能要件表	1	71番 こちらは、実績管理という意味合いでしょうか。	実績管理ではなく、運用中を想定しております。退所時間の入力を必須とせず運用可能であることという意味合いです。
9	船橋市放課後ルーム I C Tシステムサービス提供業務__機能要件表	1	92,93,94番 日誌について、児童ごとではなく、施設単位での日誌ということで良いでしょうか。	ご認識のとおりです。
10	船橋市放課後ルーム I C Tシステムサービス提供業務__機能要件表	1	96番 例えばGoogleカレンダーの繰り返し予定+任意の日付は消し込みできる、という機能で足りますでしょうか。 実情の調査・分析について、提供頂ける情報はありますでしょうか。	「Googleカレンダーの繰り返し予定+任意の日付は消し込みできる」という機能では足りません。実情（勤務形態）については、市HP (https://www.city.funabashi.lg.jp/shisei/jinji/003/p076830.html 及び https://www.city.funabashi.lg.jp/shisei/jinji/003/p076824.html) をご確認ください。
11	船橋市放課後ルーム I C Tシステムサービス 提供業務__仕様書	1	「本案件にはP Cやタブレット等といったハードウェアの調達含まない」と記載がありますが、入退室打刻に必要な変換アダプターは本案件に含まれるのでしょうか。	システム独自に必要なものについては本案件に含めていただきますようお願いいたします。
12	船橋市放課後ルームICTシステムサービスの提供に係るプロポーザル実施要領	7	7ページの表に記載のある機能デモの内容（登退所、連絡帳、お知らせ配信・アンケート、月間計画・週案・日誌）はシステムが備えているべき必要最低限の機能であるという認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。「月間計画・週案・日誌」については、「日誌」の機能を備えていれば必要最低限の機能を満たしているものとします。
13	船橋市放課後ルームICTシステムサービスの提供に係るプロポーザル実施要領	5	提案書内に提案者の名称等を記載しないとの記載がありますが、サービス名は記載してよろしいでしょうか。サービス名の記載が不可でサービス名と提案者名が類似する場合、サービス名はイニシャルだけにするなど提案者名が分からない形にしたほうがよろしいでしょうか。	公平性の観点から、サービス名はイニシャルだけにするなど提案者名が分からない形にさせていただくご配慮をお願いします。
14	船橋市放課後ルームICTシステムサービスの提供に係るプロポーザル実施要領	5	提案書内に提案者の名称等を記載しないとの記載がありますが、障害対応の際の連絡体制についても社名は記載しない方がよろしいでしょうか。	公平性の観点から、社名の記載はしないようご配慮ください。
15	船橋市放課後ルームICTシステムサービスの提供に係るプロポーザル実施要領	5	提案書内に提案者の名称等を記載しないとの記載がありますが、二次審査の際にも社名等を名乗らない方がよろしいでしょうか。	公平性の観点から、二次審査の際にも社名を名乗らないようご配慮ください。
16	船橋市放課後ルームICTシステムサービスの提供に係るプロポーザル実施要領	6	二次審査の前にモニターのサイズや二次審査会場の机等の配置図はご案内いただけますでしょうか。	二次審査の前にモニターのサイズや二次審査会場の机等の配置図を案内します。
17	船橋市放課後ルーム I C Tシステムサービス 提供業務__仕様書	7	第三者への委託についてはどのタイミングで発注者へ申請すればよろしいでしょうか。	契約後、再委託が必要になった際に速やかに申請してください。
18	船橋市放課後ルーム I C Tシステムサービス 提供業務__仕様書	3	研修の回数ですが1人につき1回受講するという整理でよろしいでしょうか。その場合全5回の場合は、5回とも内容は同じで参加者のみが変わるという認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
19	船橋市放課後ルーム I C Tシステムサービス 提供業務__仕様書	3	研修回数は5回と記載がございますが、注意書き（※）に最大10回となる記載について、見積金額としては10回分を費用に含める認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
20	船橋市放課後ルームICTシステムサービスの提供に係るプロポーザル実施要領	3	■契約内容が分かる書類については「※契約実績一覧表に記載した全ての自治体分の書類ではなく、1自治体分の書類で構わない。」との記載がございましたが、■契約実績を証明する書類の写しについても同様に1自治体のみの提出でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
21	船橋市放課後ルーム I C Tシステムサービス 提供業務__仕様書	3	研修の日程は契約の際に調整していく認識でよろしいでしょうか。 その際に、例えば10回の場合は1日2回（13時～,16時～）×5日間のように1日に時間をずらして複数回開催してもよろしいでしょうか。	ご認識のとおりで問題ありません。
22	船橋市放課後ルーム I C Tシステムサービス 提供業務__仕様書	2,3	P2【市職員用PC】のブラウザに関しての「※」以降の記載内容は、放課後ルーム設置PCについても当てはまりますでしょうか。	放課後ルーム設置PCについても当てはまります。
23	船橋市放課後ルーム I C Tシステムサービス提供業務__機能要件表	2	登退所の打刻は、【市職員用 PC】に読取端末を接続して行う想定でしょうか？タブレットにて行う想定でしょうか？前者の場合、「セキュアコンテナ」内のブラウザを使用することにより読取端末接続・運用に制約条件はありますでしょうか？	タブレットにて行う想定です。
24	船橋市放課後ルームICTシステムサービスの提供に係るプロポーザル実施要領	2	6(4) Pマーク認証について。 自治体文教部門での実績を多数有する全国展開のベンダーと協業を行う中で、2020年から当該企業と同等のセキュリティ管理体制の構築と運用をお求められており、現在も対応継続中です。ただ外注（外注は一切行っておりません）並びに教育（DBアクセスは直接雇用の取締役及び社員のみ可、紙データは一切扱わず）に関することは何も定めていない状況です。また前述の企業に対しては昨年まで毎年、「状況調査票」を作成して監査を受け、「情報セキュリティのチェックリスト=内部監査に相当」も作成して確認を受けております。過去にセキュリティ関係の問題の発生はゼロです。Pマーク認証取得済と同等であると見做して頂くことは可能でしょうか？※当社としても本年4月中には認定の申請を行う予定です。	Pマーク認証取得済と同等であると見做しません。 「6．参加資格要件」の（4）を満たすためには、「情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の基準を満たす認証（JIS Q 27001又はISO/IEC 27001）、又はプライバシーマークの認証（JIS Q 15001）を取得していること。」が必要です。
25	機能要件表	3	「クラス」「学年」ボタンの利用目的は何でしょうか？	ルーム職員の効率的な運用を目的としています。 選定されたシステムにあわせて運用を検討予定です。

船橋市放課後ルーム I C Tシステムサービス提供業務に関する質問及び回答

No.	文書名	ページ	質問内容	回答
26	船橋市放課後ルームICTシステムサービスの提供に係るプロポーザル実施要領	2	【質問】 貴市への参加資格を有しておりますが、弊社オフィスが直近に移転したことに伴い、登録住所と現住所が異なっている状況です。 その場合においても、業者登録はあるため、（２）に関する対応は不要となる認識でよろしいでしょうか。それとも、アーエに関する資料をそれぞれ提出する必要がありますでしょうか。 また、本プロポーザル参加にあたって各資料に記載する住所は、「業者登録上の住所と揃える」または「現住所を記載」のどちらがよろしいでしょうか。弊社都合の質問で恐縮ですが、ご回答いただけますと幸いです。	参加申込時点での「業者登録上の住所」と揃えていただきますようお願いします。
27	船橋市放課後ルームICTシステムサービスの提供に係るプロポーザル実施要領	3	【質問】 『※提案システムの実績を対象とし、メーカーのICTシステム導入実績ではないことに注意すること。』とありますが、参加事業者がAシステムとBシステムを取り扱うことが可能な代理店であり、本提案ではAシステムを提案する場合には、「代理店としてAシステムを導入した実績のみ」が対象となる認識でよろしいでしょうか。 また、『仕様やシステム名の異なる場合は別システムとして扱うこと。』とありますが、システム名は同じであるが、カスタマイズを行なっているが故に仕様が異なるという場合は、実績に含める、または含めないどちらの取り扱いになるかご教示いただけますと幸いです。	本提案でAシステムを提案する場合には、「代理店としてAシステムを導入した実績のみ」が対象となります。 「システム名は同じであるが、カスタマイズを行なっているが故に仕様が異なるという場合」も実績に含めてください。
28	船橋市放課後ルームICTシステムサービスの提供に係るプロポーザル実施要領	3	【質問】 『契約実績を証明する書類の写し』及び『契約内容が分かる書類』の提出が必要になるかと存じますが、どちらも記載のとおり「契約実績一覧表に記載した全ての自治体分の書類ではなく、1自治体分の書類の提出」となる認識でよろしいでしょうか。仮に契約実績を証明する書類の写しが、実績を有しているすべての自治体様分必要となる場合は、書類が膨大な数となってしまうこと、また自治体様との契約都合上、契約先等を黒塗りすることとなってしまうことが想定されるため、確認しております。 また、上記を踏まえて、「契約実績一覧表に記載したすべての自治体様にシステムが導入されていることが客観的に分かるもの」が必要となる場合は、HP等に公表している導入自治体一覧の提出として認めていただくことは可能でしょうか。（上記の質問で「1自治体のみで構わない」とされる場合においては、下部の質問への回答は不要となります。） 長文で恐縮ですが、よろしく願いいたします。	「契約実績一覧表に記載した全ての自治体分の書類ではなく、1自治体分の書類の提出となる認識」で問題ありません。
29	船橋市放課後ルームICTシステムサービスの提供に係るプロポーザル実施要領	5	【質問】 『機能要件表』『対応状況確認表』とありますが、機能要件表に対応状況を記入した一つの書類を提出する認識でよろしいでしょうか。	機能要件表のご提出をお願いします。
30	船橋市放課後ルームICTシステムサービスの提供に係るプロポーザル実施要領	5	【質問】 『ページ下部中央にページ番号』とありますが、ページ番号については、ページ右下とさせていただいてもよろしいでしょうか。	問題ありません。
31	船橋市放課後ルームICTシステムサービスの提供に係るプロポーザル実施要領	5	【質問】 『正本と副本それぞれの表紙及び見積書を除き、提案者名、略称及びこれらを類推できる名称等を記載しないこと。』とありますが、提案書内には正本・副本・そのほか10部のいずれにおいても提案者の特定できる記載は認められないという認識でよろしいでしょうか。念の為の確認で恐縮ですがご教示いただけますと幸いです。	正本と副本については提案者の特定できる記載をしていただいて問題ありません。そのほか10部においては、提案者の特定できる記載は認められません。
32	船橋市放課後ルームICTシステムサービスの提供に係るプロポーザル実施要領	5	【質問】 『プレゼンテーションは、業務責任者としての従事予定者が行うこと。』とありますが、業務責任者となるものも同席のうえ、プレゼンテーションにおいては、提案担当者が実施させていただいてもよろしいでしょうか。 弊社都合のご相談で恐縮ですが、ご確認のほどよろしく願いいたします。	プレゼンテーションについては、原則、業務責任者が実施してください。ただし、デモ部分など一部の説明のみ各担当者が実施することは可能とします。
33	船橋市放課後ルームICTシステムサービスの提供に係るプロポーザル実施要領	8	【質問】 『本プロポーザルにおいて提出された企画提案書等の書類は、船橋市情報公開条例(平14年船橋市条例7号)の規定による請求に基づき、第三者に開示することができる。』とありますが、当該請求があった場合における開示範囲については、対象事業者と協議の上、決定となる認識でよろしいでしょうか。提案内容には、各事業者の営業上の機密事業が多く含まれており、万が一、すべての提案内容が開示されてしまう場合は、事業の存続が困難となるリスクを孕むため確認しております。	本件について開示請求があった場合は、提案者に対し不開示情報の確認（公開対象範囲の確認）を行ったうえで、情報公開いたします。
34	第2号様式_契約実績一覧表	1	【質問】 実績表一覧の記入にあたって、以下3点確認です。 ①当システムにおいては、導入実績を多数有することから500以上の内容を記載することとなります。その場合は、貴市にとっても情報を確認していただきたくい内容となってしまうかと存じますため、表内には、15自治体まで実績を記入し、枠外に合計導入自治体数（放課後児童クラブ○自治体、公立保育所○自治体、認定こども園○自治体）等を記入する対応とさせていただいてもよろしいでしょうか。 ②各自治体様との契約都合上、開示不可となる内容については、表内において空欄や○市（千葉県）、○市（政令指定都市）等の記載とさせていただいてもよろしいでしょうか。 ③「公立施設種別」として3種の内容を記載いただいておりますが、その他の導入実績として「放課度子ども教室」「公立小中学校」「公立幼稚園」などについても導入実績を有しておりますが、これらは対象となりますでしょうか。対象となる場合は、実績に含めて記載させていただく、確認です。	①記載いただいた方法で問題ありません。 ②問題ありません。 ③対象外です。
35	別紙1_放課後ルーム一覧	1	【質問】 『増減の可能性あり』とありますが、ルーム数等が増減する場合においては、貴市と別途協議の上、変更契約等を締結することとなる認識でよろしいでしょうか。仮にルーム数が減少する等の場合、提案金額のままですと貴市にとって不都合な契約となってしまうなどのリスクがあるかと存じますため、確認させていただいております。	ご認識のとおりです。

船橋市放課後ルーム I C Tシステムサービス提供業務に関する質問及び回答

No.	文書名	ページ	質問内容	回答
36	船橋市放課後ルーム I C Tシステムサービス提供業務_機能要件表	1	【質問】 『カスタマイズ』とありますが、貴市向けに機能開発を行う場合は、利用期間である「12月1日」までに実装可能な場合のみ「○」として提出することができるものであり、実装時期が不明な機能については「×」としてて提出する認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
37	船橋市放課後ルームICTシステムサービス提供業務に係る評価基準	1	【質問】 実績の評価については、機能要件と同様の考え方で、以下のように「獲得点数＝30×提案事業者の実績数 / 最も多くの実績を有する事業者の実績数」にて算出される認識でよろしいでしょうか。 ※A社：実績数10.5（放課後児童クラブへの実績10自治体、保育所への実績1自治体）、B社：実績数1（放課後児童クラブへの実績1自治体）の場合は、A社が30点、B社は2.95点（30×（1/10.5）にて算出）となることをイメージしております。	評価基準については、公開いたしません。
38	船橋市放課後ルーム I C Tシステムサービス 提供業務_仕様書	6	【質問】 『本業務における納品成果物は次に定めるとおりとする。受注者は提出時期までに各成果物を電子データで提出すること。』とあり、システム操作マニュアルや保護者利用マニュアルとありますが、これらについてはオンラインマニュアルでの提供とさせていただいてもよろしいでしょうか。	問題ありません。
39	船橋市放課後ルーム I C Tシステムサービス 提供業務_仕様書	4	【質問】 『別表 2「情報セキュリティ要件」の必須をすべて満たしていること。』とありますが、必須要件を満たさない場合については、提案が認められない認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
40	船橋市放課後ルームICTシステムサービスの提供に係るプロポーザル実施要領	7	13.（５）機能デモに「月間計画・週案・日誌」とありますが、具体的にどのような内容を想定されておりますでしょうか。 当システムのユーザーは、前日夕方に利用予定の変更を締切り、その後翌日利用する児童を確認し受け入れ準備を行う施設が大半となっております。 機能デモでは、このような流れをお示しすることによろしいでしょうか。	運営に関わるものを想定しています。 例えば、日誌では ・日付 ・開所時間 ・出席人数（学年ごと） ・勤務職員名（勤務時間） ・時程 ・内容 ・特記事項 ・職員チェック欄（確認用） のような内容です。
41	船橋市放課後ルーム I C Tシステムサービス 提供業務_仕様書	2	2.1（５）「導入後に 在籍児童数・職員からの 接続端末数・職員数の増減があった場合でも、追加のシステム利用料が発生しないこと。」とありますが、当システムは登録児童数に応じてサービス利用料が決定する仕組みとなっております。利用期間内に在籍児童数が8,000名を超えるなど、大きく変動した場合は、年度ごとにサービス利用料の見直しを行うということによろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
42	船橋市放課後ルーム I C Tシステムサービス提供業務_機能要件表	1	No.1について、 当システムは、小型のアイコンと機能名ですべての機能を表示しており、簡単に呼び出すことができます。この内容で仕様を満たしていると考えてよろしいでしょうか。	カスタマイズせずに運用にて対応可能（○）として要件を満たすと考えて問題ございません。 なお、「小型のアイコンと機能名ですべての機能を表示している」旨を備考欄に入力してください。
43	船橋市放課後ルーム I C Tシステムサービス提供業務_機能要件表	1	No.4について、 当システムは、マニュアルページに関して職員専用のページにまとめて公開しています。この内容で仕様を満たしていると考えてよろしいでしょうか。	カスタマイズせずに運用にて対応可能（○）として要件を満たすと考えて問題ございません。 なお、「マニュアルページに関して職員専用のページにまとめて公開している」旨を備考欄に入力してください。
44	船橋市放課後ルーム I C Tシステムサービス提供業務_機能要件表	1	No.17、18について、 本事業は、クラウドサービスを利用するものだ認識しておりますが、性別、生年月日というような機微な個人情報をクラウドサービス上で取り扱うことに関して、市のセキュリティ基準を満たしているのでしょうか。	仕様書を満たしていれば、市のセキュリティ基準も満たしていると考えて問題ありません。
45	船橋市放課後ルーム I C Tシステムサービス提供業務_機能要件表	1	No.20について、 当システムは、入退室のログをExcel形式で出力でき、そのログには当時所属していたグループの情報も含まれます。この仕様で要件を満たしていると考えてよろしいでしょうか。 満たしていないと言う場合、現在所属している児童と過去に所属していた児童をどのように区別し、抽出することを想定されていますか。各場面における具体的な仕様についてご教示ください。	システム画面の児童情報や出力したExcelにて、A児童の情報を所属ルーム（所属期間含む）毎に二行で表示、もしくは所属グループ（所属期間含む）の列が複数ある仕様を想定しています。
46	船橋市放課後ルーム I C Tシステムサービス提供業務_機能要件表	1	No.31について、 当システムは、パスワードの払い出しを児童登録と同時に自動で行います。IDについては、名簿登録時にユーザー側で設定する仕様となっております。 このような仕様で要件を満たしていると考えてよろしいでしょうか。	カスタマイズせずに運用にて対応可能（○）として要件を満たすと考えて問題ございません。 なお、「パスワードの払い出しを児童登録と同時に自動で行う。IDについては、名簿登録時にユーザー側で設定する」旨を備考欄に入力してください。
47	船橋市放課後ルーム I C Tシステムサービス提供業務_機能要件表	1	No.35について、 当システムは、児童アカウントを二段階で削除できる仕様となっており、一段階目では任意のタイミングで再度復帰させることができます。復帰後は保護者側で過去に配信された連絡等を確認することができます。この内容で仕様を満たしていると考えてよろしいでしょうか。	代替案（△）として要件を満たすと考えて問題ございません。 なお、「児童アカウントを二段階で削除できる仕様となっており、一段階目では任意のタイミングで再度復帰させることができる。復帰後は保護者側で過去に配信された連絡等を確認することができます。」旨を備考欄に入力してください。
48	船橋市放課後ルーム I C Tシステムサービス提供業務_機能要件表	1	No.43について、 当システムは、「職員側管理画面では、保護者からの連絡情報が一覧で表示され、承認・未承認状況が一目で確認できる」点については仕様を満たしています。 一方で、「承認前に保護者または職員が申請を取り消した場合、その取り消された内容が確認できること」については、現在、承認後の取り消しのみが確認可能となっています。 このような仕様で要件を満たしていると考えてよろしいでしょうか。	カスタマイズせずに運用にて対応可能（○）として要件を満たすと考えて問題ございません。 なお、「取り消された申請内容の確認については、承認後の取り消しのみ確認可能である」旨を備考欄に入力してください。
49	船橋市放課後ルーム I C Tシステムサービス提供業務_機能要件表	1	No.49について、 当システムは、カレンダー上にイベントやお知らせを掲示する機能があり、掲示（告知）日時を5分単位で設定することができます。また、職員側ではいつでも「取り消し」操作が可能です。 このような機能により、公開期限の設定や取り消しの管理が可能となっておりますが、要件を満たしていると考えてよろしいでしょうか。	代替案（△）として要件を満たすと考えて問題ございません。 なお、「カレンダー上にイベントやお知らせを掲示する機能があり、掲示（告知）日時を5分単位で設定することができます。また、職員側ではいつでも「取り消し」操作が可能である」旨を備考欄に入力してください。

船橋市放課後ルーム I C Tシステムサービス提供業務に関する質問及び回答

No.	文書名	ページ	質問内容	回答
50	船橋市放課後ルーム I C Tシステムサービス提供業務__機能要件表	1	No.73について、 「登所時と退所時の打刻時の音に違いを付けられること」とありますが、登所時の打刻を忘れた場合、後から行う1回目の読取はどのように認識されるのでしょうか。 システムで完全に判別することは難しく、最終的には運用でカバーせざるを得ない部分があると考えます。 また、手動で「登所・退所」を選択するのは、子どもには難しい操作だと考えます。 当システムでは登所・退所で音の違いはありませんが、オンライン・オフラインの状態で音が異なり、ネットワークエラーには気づける仕組みとなっています。 この仕様でご要望を満たしていると考えてよろしいでしょうか。	登所時の打刻を忘れた場合、ルーム職員が手動で入力する想定です。 登所・退所で音の違いはないのであれば、対応不可（×）としてご記入をお願いします。
51	船橋市放課後ルーム I C Tシステムサービス提供業務__機能要件表	1	No.80について、 当システムは、プルダウンメニューで学年やグループによる絞り込みが可能です。 このような仕様で要件を満たしていると考えてよろしいでしょうか。	カスタマイズせずに運用にて対応可能（○）として要件を満たすと考えて問題ございません。 なお、「プルダウンメニューで学年やグループによる絞り込みが可能である」旨を備考欄に入力してください。
52	船橋市放課後ルーム I C Tシステムサービス提供業務__機能要件表	1	No.81について、 当システムは、入退室予定・実績情報を月ごとにExcelファイルで出力・編集・取込むことができます。この機能により効率的に読み取り修正操作を行えると考えておりますが、要件を満たしていると考えてよろしいでしょうか。	読み取り漏れ等の要確認事項をExcelファイル上で初期表示され、確認を促せるのであれば、代替案（△）として要件を満たすと考えて問題ございません。 なお、「入退室予定・実績情報を月ごとにExcelファイルで出力・編集・取込むことができる。また、読み取り漏れ等の要確認事項をExcelファイル上で初期表示され、確認を促せる」旨を備考欄に入力してください。
53	船橋市放課後ルーム I C Tシステムサービス提供業務__機能要件表	1	No.88について、 「本市が指定する様式」とありますが、内容によって対応の可否が異なります。 具体的な帳票の内容をお示しいただけますでしょうか。	帳票の修正を予定しており、お示しすることができません。 内容によって対応の可否が異なるのであれば、代替案（△）としてご記入をお願いします。なお、「内容によって対応の可否が異なる」旨を備考欄に入力してください。
54	船橋市放課後ルーム I C Tシステムサービス提供業務__機能要件表	1	No.92～94について、 記載されている「日誌」は、保育園向けの機能であると受け取れます。 内容によって対応の可否が異なるため、どのような内容の日誌を想定されているかお示しいただけますでしょうか。 具体的には、現在放課後ルームでどのような項目・書式の日誌を作成されておりますでしょうか。 また、その日報は児童 1 人ごとに作成されているのでしょうか。	運営に関わる「日誌」を想定しており、船橋市の放課後ルームでも必要な機能だと考えています。 日誌内容の修正を予定しており、書式をお示しすることができませんが以下のような項目を想定しております。 ・日付 ・開所時間 ・出席人数（学年ごと） ・勤務職員名（勤務時間） ・時程 ・内容 ・特記事項 ・職員チェック欄（確認用） のような内容です。 内容によって対応の可否が異なるのであれば、代替案（△）としてご記入をお願いします。なお、「内容によって対応の可否が異なる」旨を備考欄に入力してください。
55	船橋市放課後ルーム I C Tシステムサービス提供業務__機能要件表	1	No.95～96について、 シフト作成にあたっては ①勤務希望日の申請 ②シフト登録 ③調整 ④確定・通知 ⑤印刷・掲示（必要に応じて） などの作業が必要になると思いますが、各作業をどの立場（職員本人・施設長・地域子育て支援課）が行うものでしょうか。 具体的なフローをお示しください。	選定されたシステムにあわせてフローを検討予定です。 すべての作業を特定の放課後ルーム職員が放課後ルーム職員全員分のシフト作成をする想定です。
56	（8）船橋市放課後ルーム I C Tシステムサービス提供業務__情報セキュリティ要件	2	No.17について、 当社は、例示いただいている3つの対策うちの1つ「固定IPアドレス制限による接続端末制限」のみを実施しております。この内容で仕様を満たしていると考えてよろしいでしょうか。	・多要素主体認証方式 ・デバイス認証 ・固定IPアドレス制限 の対策のうちの1つ以上を実施していればパッケージ標準（◎）として要件を満たすと考えて問題ございません。